

## 登 録 証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を  
登録基幹技能者講習として登録する。

### 記

|              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| 名 称          | 全国建築石材工業会                   |
| 登 録 番 号      | 50                          |
| 所 在 地        | 東京都台東区浅草橋1丁目22-13<br>入澤ビル5階 |
| 代 表 者        | 会長 矢橋 達郎                    |
| 事務所の名称       | 全国建築石材工業会                   |
| 事務所の所在地      | 東京都台東区浅草橋1丁目22-13<br>入澤ビル5階 |
| 登録年月日        | 令和7年6月30日                   |
| 事務開始日        | 令和7年6月30日                   |
| 有効期限日        | 令和12年6月29日                  |
| 登録基幹技能者講習の種目 | 登録石材施工基幹技能者                 |

令和7年6月30日

国 土 交 通 大 臣      中 野      洋 昌

